

コシヒカリ発祥の地福井から～環境にやさしい農業の発信～

キーワード：自然環境と人間の健康、食、農地保全、低農薬

- | | | |
|-------------|--------------------------|--------|
| ● 話題提供者： | 福井県越前市産業環境部 部長 | 佐々木 哲夫 |
| | 財団法人勝山市農業公社 事務局長 | 皿澤 吉朗 |
| | 石川県立大学生物資源環境学部 教授 | 上田 哲行 |
| | 公益財団法人自然農法国際研究開発センター 評議員 | 南 都志男 |
| | たかしま有機農法研究会 会長 | 梅村 元成 |
| | 福井県奥越農林総合事務所 部長 | 仲谷 傳次 |
| ● コーディネーター： | 九州大学大学院 助教 | 佐藤 剛史 |
| ● コメンテーター： | 奈良県生駒市 市長 | 山下 真尋 |
| | 環境自治体会議 監事 | 先崎 千尋 |

■ 会場 ■ 平泉寺公民館 ホール

■ フィールドワーク ■ 勝山市農業公社ヤギ放牧地、自然農法実践農場、国史跡白山平泉寺旧境内

九州大学大学院・佐藤剛史助教

おそらく前に登壇している方の中で年齢が一番若い。若いコーディネーターで不安に思われるかもしれないが、若い人にしかできない大胆な発言、大胆な質問ができると思うので、そのあたりにご期待いただきたい。

農業の分科会となると、技術論に偏りがちになるが、技術論は相当確立されている。その一方で足りないのが消費者とどうつながっていくか、いかに農業の価値を共有化し、広めていく努力をするか、その仕組みをどうやって作るか、これらのディスカッションが弱くなってしまうと今後の広がりが期待できない。

さて、今日の宿泊先はスキージャム勝山だったが、



コーディネーター 佐藤助教

朝食がビュフェ形式で、約 7 割の人がパンを食べている。農業は大切だ、水田には多面的機能がある、田んぼで生き物が育まれるなど、理屈ではわかっても実際は朝ごはんパンを食べる人が多い。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に参加すれば、外国から安い農産物が輸入できるようになるが、それによって日本の農業の現場が衰退すると生き物や風景、景観が守られなくなる。これまで日本で守られてきた生き物や風景、景観は当然、輸入することはできない。

私たちはどういう消費行動をしながら 10 年 20 年先の農業の未来を切り開いていくか、そのために今、私たちはどういう価値観を持って、農業と消費者がどのようにつながりを持つかが問われている。技術論だけではなく、社会の仕組みの作り方、方法論、どのような価値観が必要なのか、そういうことまで含めて総合的にディスカッションできればと思っている。

■ 話題提供 ■

コウノトリをシンボルとし、生き物と共生するまちづくりと売れる米づくりへの挑戦

越前市産業環境部・佐々木哲夫部長

越前市は、コウノトリをシンボルとして、人と生き物が元気になって一緒に共生できるようなまちづくりを目指している。

市役所で農業の担当をして9年目になる。この取り組みは仕事としてもやっているが、私は自分の家族のために大切だと思って取り組んでいる。

越前市がやっている環境調和型農業とは、農薬を減らし、化学肥料を減らし、できるだけ自然のものを使いながら環境にやさしい農業を進めていくというものである。それには、コウノトリというシンボルが町の人にとって励みになるのではないかとということで取り組みを進めている。

コウノトリは昭和60年代に日本では絶滅し、現在コウノトリを育てているのが兵庫県豊岡市だけとなっている。今は150羽弱がかろうじて生存、うち50羽が野生化し全国に飛び立っている。

そのコウノトリが復活するきっかけは、40年前に瀕死の状態の越前市白山地区に飛来したコウノトリを、地域の人が助け、豊岡市に運んだことである。そのコウノトリが今の豊岡市の150羽のもとになった。40年前に飛んで来て以来、その後はいっさい来ていなかったが、平成22年に飛来。後々思い返すと、越前市の環境にやさしい、生き物にやさしい農業の取り組みにエールを贈りにきてくれたと感じている。

越前市の農業の状況は、日本中の中山間地域と同様である。福井県は水田単作地帯で、越前市の人口

が約85,000人、農地の95%が水田で、農家3,200戸の内9割が兼業農家である。これまで農業をがんばってきた人のほとんどが70代である。担い手対策や認定農業者、集落営農の活動をしているものの、今後10年ぐらいでおよそ半分の田んぼが担い手不足になると思われる。農地も中山間を中心に荒廃が進んでいて、なんとかしなければいけない状況となっている。

越前市が合併した平成17年度に農政担当課長となり、最初に取り組んだのが食育である。

食育では、市民と一緒に命のことを考えた。人間にとって食べ物というのは一番大切なもの、また食べ物は、地域でとれたもの、しっかり作られた安全で安心なものが一番だと気がついた。

江戸時代の医者石塚左玄は福井県に生まれ、食育の思想を最初に提唱した。「身土不二」とは体と地面、土を切り離してはいけない、一里四方の食べ物を食べていると病気にならないという思想である。いつの間にか、私たちは忘れていたが、改めて歴史を学んで食育に取り組んだ。

次に、安心な農産物を作ろうと環境調和型農業を始め、その取り組みを進める上で、市民の皆さんと共通した認識を持つことが大切であることから「食と農の創造ビジョン」を策定した。

このビジョンは、食と農をつなぎなおそうということが基本となっている。今までは農業は農業、百姓の問題。消費者は何でも自分たちで買って食べればいい、生産地がアメリカであろうがオーストラリアであろうが安ければいい。本来つながっているはずの食と農が切れていた。そのつながりを見直し、消費者である多くの市民との協働が重要であると考えている。

地域の皆さんと一緒に企画委員会を立ち上げ、団体との話し合いに福井県立大の北川教授に協力してもらいながら2年以上を費やし、食と農がしっかりつながっていく必要性を認識した。

その一つとして、体と心を育むしっかりした食を実現しよう、農業についてはさまざまな観点から支えていこう、単に金儲けの経営をよくする農業ではなくて、環境に配慮したこだわりのある農業をしっかり支えて



佐々木部長



越前市で飼育されているコウノトリのつがい

いこう、農村の持つ多面的な機能、農村の風景を守っていこうということを大きな柱にした。

また、食と農をしっかりとつないで、その取り組みを永遠に続けたいと条例も制定した。さらに平成 18 年に食育推進計画を策定し、実践プログラムなど、積極的に活動を展開してきた。

私たちの健康と地域でとれる農産物は深くつながっている。地域で取れる農産物をできるだけ体にやさしいものにしようと環境調和型農業を進めることにした。ただ、進めるといっても、お題目だけでは動かないので、平成 18 年度から支援制度を導入した。無農薬栽培には一反あたり 9,000 円、減農薬の場合は 5,000 円と 3,000 円、農薬の減らし方によって二通りとした。これで農家の皆さんを積極的に応援するとともに、栽培指導も同時に始めた。

また、国の制度に上乗せする形で支援を行っている例もある。平成 23 年から国が直接支払い制度で、無農薬で冬水田んぼをしている農家に 8,000 円/10a という基準を設けたが、内部協議した結果、越前市では 13,000 円/10a とした。

国の補助金とともに、8,000 万円を投じて生き物と共生する取り組みを支援した結果、平成 23 年度では有機、減農薬に取り組んでいる田んぼが 431 町歩に増えた。また冬水田んぼに取り組んでいる田んぼが 266 町歩になった。平成 18 年から 6 年でこれだけ広がり、環境調和型田んぼの福井県に占める割合が、約 40% 強となった。がんばっている農家を市民も一緒に支えようという動きがようやく形になってきた。

市は平成 18 年から政策として取り組んだが、その前から一生懸命農業に取り組んでいる人は気がつい

ていた。平成 5 年には、今立有機農業研究会が無農薬の取り組みを始めていた。実は自分もその中の一人である。

実は私自身、田んぼが大嫌いだった。しかし、3 人目の子どもが内臓疾患で生まれ、なんとかこの子の命を助けたいとあちこちの病院を走り回った。医師から食べ物が一番大事だ、この子の命を助けるのなら食べ物のことを真剣に考えてみたらどうかと言われて、初めて目が覚めた。子どもの命を守る食べ物を作っていたんだということに気がついた。これが平成 3 年のこと。この子の命を助けたい、この子の命だけでなく家族みんなの命がかかっている。自分の家族の命を助けようと考えたとき、市民の皆さんの命とつながっていることも改めて考えた。それから仲間と一緒に今立有機農業研究会を立ち上げ、雑草や土作りへの闘いを始めた。平成 22 年からはコウノトリがやってきたおかげで、コウノトリを中心にした取り組みに広がった。同年には越前市の周辺二市三町の「越の国有機農業生産者の会」という約 40 人の無農薬の仲間の会ができた。今年の 3 月に福井県内の有機農業者ネットワークができ、150 人が集まった。命を大事にして農業をやろうとしている人たちがつながって、がんばろうと大きなうねりになっている。

農家もがんばり、市も全面的にバックアップしたが、もう一つ大きかったのが JA 越前たけふの存在である。

越前市にある JA 越前たけふは、自らの JA で農家の米を売るという取り組みを平成 23 年から始めた。

農薬も全農や経済連などから買わず、独自ルートで安く買って農家に販売した。そして JA 越前たけふのブランド化と直販体制である。ただ単に売るということではなく、安心・安全に加えおいしさをもとめ、この為すべてのカントリーに食味計を入れた。30kg の袋一つひとつに食味の数値、整粒の数値を入れている。もう一つは味度計(みとけい)という、より人間の味覚に近い味を測れる計測器、1 台 1,400 万円もする機械を入れ、これを用いてサンプリングして表示している。

このように徹底して品質を保証し、JA 越前たけふ

が直販体制に入ったこと、農家、市、JA がタイアップしてやり始めたことで、売れ行きは好調である。越前市でとれる米は 13 万俵だが、今年の秋の米は 21 万俵の注文が来た。

また、JA 越前たけふはがんばっている農家の米を高値で買い取ろうと、無農薬なら 1 俵 23,000 円、減農薬では 14,000~18,000 円でランクをわけ、さらに食味値の高い米は高く買うようにしている。コシヒカリでは、食味値 90 以上で 18,000 円、広く一般出で取引されている価格は 13,000 円程度だから、5,000 円高く買っている。しかし、その分は高く売っている。

環境に関するさまざまな取り組み、冬水田んぼがあらちこちに出現して、とてもいい風景になってきた。「水辺と生き物を守る農家と市民の会」は、地域の活動を支えてくれており、ビオトープや嵩上げ魚道など、いろいろな補助事業を取り入れて整備している。

平成 23 年度にはコウノトリというシンボルを載せ「食と農の創造ビジョン」を改定した。5 年間の実施計画を 3 月に作ってこれから具体的に始まる。

一つ目は里地里山を守ること。二つ目は、環境調和型農業の推進とブランド化を図ること。がんばっている農家を市民が支え、ひいては日本中の人に支えてもらう。三つ目はいろんな人たちと交流し、しっかりと自分たちの力にしていくことである。

福井県知事が兵庫県からコウノトリを 2 羽譲り受け、越前市で飼育を始めた。コウノトリを飼育している白山地区には福井新聞のコウノトリ支局が開設し、記者が常駐し、毎日のように新聞に記事が載る。それががんばっている市民や農家に張り合いを与えている。将来は、コウノトリを増やして、越前市の空を飛ぶことを夢見ている。コウノトリは幸せを運ぶ鳥。シンボルとしてこれ以上のものはないと思っている。生き物を大事にして、自分の命を大事にしていくまちを作っていこうと思っている。

佐藤 地域づくりに取り組む時は、ヒストリー、ストーリーが大事になってくる。コウノトリの認知度、特に子どもたちはどれぐらい知っているのか。

佐々木 越前市の白山地区はごく一部。その白山地

区の子どもたち、大人の人もほぼ知っているが、この取り組みを市内全域にどうやって広げていくかが課題。

佐藤 市内全体でみると、子どもたちが十分知っているという状況ではないということか。

佐々木 まだない。幸せなことにコウノトリが豊岡市から何回か飛来している。行くところはすべて有機農業の田んぼ。コウノトリはわかっている。

佐藤 コウノトリ関連に市の単独予算はいくら使っているか。

佐々木 平成 24 年度予算で 2,600 万円を計上している。

佐藤 福岡県糸島市に住んでいるが、財政状況が非常に悪くて、2,600 万円の単独予算をつけるようなことはおそらくできないだろうと思う。

奈良県生駒市・山下真市長

後継者が課題だという話だったが、無農薬、減農薬の農業を推進することで、新たに農業をやってみようという若い後継者、あるいはサラリーマンをやめて農業をやろうという人はでてきたか。

佐々木 園芸は年に 1 人か 2 人はいる。これまで稲作はいなかったが、最近になって現われた。特に有機農業をやりたいという人が年に 1 人ないし 2 人いる。

佐藤 JA 越前たけふがブランド化してこれで行くと腹をくくったのはすごい。JA の場合、慣行栽培のものも売らないといけない、こっちに力を入れるともう一方を否定することになるから、なかなかそれができるところがないが、どなたかが英断をしたということか。

佐々木 組合長がすごく強力なリーダーシップを発



コメンテーター 山下市長



コメンテーター 先崎監事

揮してくれている。組合長とは平成18年からずっと一緒に農業政策に取り組んできたので、お互い協力して進めることができた。

環境自治体会議・先崎千尋監事

佐々木さんのように自分の体験から、食育なり無農薬、食べ物が大事だと思っている人がしかるべきポストにいることが原動力だろう。今までの農業政策は国が決めて、県が伝達して市町村に流すというもの、国の農業政策を現場でやるのが市町村だった。市町村には何もない、しかし、やればできるということがこの発表からはっきりした。自分のところで真似しようと思えばできるなどと思うものもある。それはJAも同じで、やれるというトップの判断ができた人がいたということ、行政とタイアップしてやれたのが大きい。片方だけでは難しい。生産者、組合員、消費者がつながることが大切だ。

佐藤 子どもたちの認知度はまだ低いとのことだったが、これから子どもたちが認知して、誇りを持って「うちの農業すごいよ」というようになり、将来大人になった時に、地元のお米を適切なお金を出して買ってくれるようになれば、地域全体に広がっていくだろう。

■ 話題提供 ■

ヤギによる雑草管理放牧の実験

(財)勝山市農業公社・血澤吉朗事務局長

勝山農業公社の主な業務は水田の合理化、田んぼを作る方への斡旋である。田んぼがあちこちで荒れ出した11年前に発足した。

農業公社がヤギの放牧実験を始めた理由であるが、勝山は土手や斜面が多く、草刈が大変なところ

が多い。このため県の進めもあってヤギを使った舌草刈を実験しようと飼い始めた。

50年ぐらい前の農家では、たいてい馬、鶏などの家畜を飼っていた。自分は小学校の時、馬耕の先引きをさせられた。化学肥料がなかった頃、馬の堆肥は非常に重要な存在だった。

今の機械を使う農業は、自分からみると遊んでいるようなもの、非常に楽だと思うが、日本全国同じように後継者がいないという問題がある。特に深刻な問題となっている耕作放棄地の対策としてヤギの飼育をしている。

耕作放棄地をそのままにしておけば、田んぼではカメムシが大発生し米に斑点がつくなどの被害がでる。また、住宅地の近くで田んぼが荒れると秋にたくさんの害虫が発生する。外灯や明かりのもれる窓にびっしり虫がつく。もっと放置して低木が育つようになると、イノシシや熊がそこを隠れ蓑にする。このように耕作放棄地が増えると住環境を非常に悪くする。ヤギを利用した耕作放棄地の狙いは、除草剤や草刈機を使わないこと、ヤギの糞を堆肥として利用する循環型農業を再構築することである。

2年前に3反5畝の耕作放棄地にヤギの拠点を作った。その場所はすごく荒れていて、カヤヤクス、セイタカアワダチソウに覆われていた。特に、クスは草刈機の作業が難しく、セイタカアワダチソウについては除草剤でも使わない限りほとんど退治できない。ヤブカラシは、草の表面を触るとかゆくなる。とげのある野イバラなどもあった。

この拠点では、耕作放棄地の草をどのように食べさせたらいいのか実験した。3反5畝の土地に最初、



血澤事務局長

10 頭入れたところ、2 ヶ月で草がきれいになった。問題は、ヤギは人間が思うようにきれいに食べてくれないことである。食ベムラがあり人手による仕上げがいる。ただ、クズは根っこのところしか残っていないので処理がかなり楽になった。

草刈機で刈ろうと思ったら時間も人手もかかる。ヤギでは 2 ヶ月かかってしまったが、長期的な管理という面では有効だと感じている。一旦全部食べてしまうと、あの面積で 2 頭～3 頭ぐらいでいいのではないかとアドバイスもらった。

また、放牧するには、固定柵が必要である。長期の場合は固定柵、短期の場合は電気柵が有効である。電気柵の場合は訓練がいるが、固定柵の内側に電気柵を入れると、慣れていないヤギが触れた時に最初は逃げようとするが、そのうち電気を入れなくても近づかないようになる。本当に短期間であれば、杭を打って、5m ぐらいのロープでつないでおくと、その範囲で丸く食べてくれる。ただし、首にロープが巻きつかないように、気をつけなければならず、杭のところに塩ビ管などをつけて、巻きつかない工夫をすることである。そのほかに必要なものは、小さな休憩場所、飲み水、岩塩、それだけあれば大丈夫である。

ヤギを飼うときの注意事項として、病気や脱柵がある。定期的な見回りは必要になる。立ち木の皮も食べるので果樹で養う場合は、トタン等で囲いこまなければならない。また、ヤギそのものは丈夫であるが、子ヤギのうちは寄生虫にも注意が必要である。麻痺もおこるので対策が必要である。これには市販の家畜用の薬を飲ませている。

その他、気をつけるべきことは、マルチに使用したビニール類を誤食してしまうこと。農業公社でも消化器官を詰まらせて 2 頭が死亡した。マルチやビニールは撤去しておくことが重要である。

ヤギは、現在 18 頭おり、種類はザーネン種とザーネンの雑種である。ザーネン種は日本で一番多い種類だと思う。他にはトカラ種、シバヤギ、アルパイン種がいる。

また、草刈以外には、保育園を訪問している。ヤギは子どもたちにすごく喜ばれ、子どもたちと同じ高さ

の目線で人懐っこい。たまに手をひっぱったりするが痛くないので安全だと思っている。当初、こんなに子どもたちに喜んでもらえるとは考えていなかった。

2 年間やって課題が見えてきた。このあたりは積雪地帯であるため、11 月から約半年、小屋の中で過ごすことになる。外に出せないのでもうしても人による管理が必要になる。それが一番の課題である。一年中草があるところなら、放牧することができるので、人による管理も必要ない。もう一つの課題は冬場の餌である。越冬用に餌を購入している。平成 23 年は実験的にひまわりなどを植えて食べさせたが 1 ヶ月でなくなった。今年は、食べさせるものを自給できるように工夫して実験している。

今年 1 年で実験事業は終わる。今後、どのように利用していくかを考えた時に、昨年あるお年寄りの方から飼わせてほしいと言われたことがあり、思いついたのが、地域の方にレンタルする方法である。冬場は空き倉庫などを利用して、お年寄りの方に管理をお願いする、夏は草刈に利用する、そんな形もあると思っている。お年寄りのアニマルセラピーにもなるのではないかと。

ヤギの乳や肉は、ジビエ(狩猟による鳥獣肉)に近い食材として利用することもできるのではないかと考えている。また、ヤギを使って土手の草を食べさせれば当然農薬の散布回数が減るので「ヤギさんのお米」として売り出し消費者にアピールできたらおもしろいと思っている。

ヤギ舎の冬の暖房にロケットストーブを使っている。仕組みとしては、ロケットストーブの上に大きめのドラム缶をかけて、下のほうから横引きをしている煙突が



実験事業で飼育されているヤギ

ある。煙突のまわりに土管を置き、土を敷けば、オンドル(床下暖房)として使える。土管は蓄熱性が高く、夕方ストーブを止めても夜中まで十分暖かい。やけどの心配もしたが、思ったほど熱くはならない。一昨年は石油を100ℓを使っていたが、今年はゼロになった。すべて牧場から出た柵などの端材を利用した。作業場などで使えるので、ぜひ試してほしい。

佐藤 中山間地域の耕作放棄地とか荒地をいかに管理して景観を保持していくかが重要なポイントで、そこには相当なエネルギー、コストがかかる。そこをいかに軽減しながら管理していくかは全国的な課題になっている。ヤギを使ってこの数年間実験事業を行い、ある程度技術的な蓄積ができて、これをいかに仕組みとして作りあげて継続し、効果をあげていくかが課題である。

参加者 ヤギの乳を搾ることを考えているか。これからどれくらい続けていくか。

皿澤 乳の出るヤギは1頭だけ。頭数管理をしているので増やしていない。もらってきたのが平成22年、弱齢ヤギにあまり妊娠させないほうがいい。成ヤギのオスは去勢している。近親交配もさげなければならないし、頭数が増えると管理できなくなる。しかし将来的には種付けをすることも考えている。

実験事業としては今年で終わり、飼いたい人に譲る予定で、飼育のノウハウを伝えていく。乳は自家用で飲んだり、加工する分には問題がないので、その程度はできると思う。公社としては平成25年3月に事業が終了するので、事業は他に継承することになる。

佐藤 お年寄りや子どものいる家庭にレンタルするというのは非常におもしろい。土地を借り受けてそこで飼って、また別の土地に柵を作ってというのではお金も時間もかかるので、1匹のヤギがそのへんで草を食べるといほうがいいのか。勝山は犬や猫を飼うのをやめて、ヤギを飼うことにして、みんなが夕方ヤギの散歩に出ていく、それが当たり前になれば、取材もたくさん来るのではないかと、そんなことができたならおもしろい。

■話題提供■

たかしま有機農法研究会の活動について

～ふるさと高島より ころもつなごるお米、お届けします～

たかしま有機農法研究会・梅村元成会長

平成18年から活動し、会員は30名、20～30代の6名が中心になって活動している。

主な活動は無農薬の米、大豆づくり、最も大切にしているのが生き物との共生で、ビオトープ、魚道の設置、冬水田んぼに取り組んでいる。そして、自分たちで「たかしま生き物田んぼ米」として販売している。消費者、学生、地元の小学生と交流イベントを実施し、農業後継者の育成にも力を入れている。生活者、農家、生き物が安心できる環境づくり、「三方良し」の考え方を取り入れている。

高島市合併当時の市長が、環境調和型の農業をやろうということで、この会は立ち上がった。当時の農産課長が抜群の行動力と発想力を持っており、課長自ら農業をやって消費者を呼び、イベントをしているような人だった。その人にひっぱられて7名で行動を起こした。

NPO 法人民間稲作研究所の稲葉代表に依頼し、環境調和型農業の講演会を開催したが、講演だけではわからないので、年間アドバイザー契約をして、毎月適切な時期に指導してもらった。その結果、それまでは1反あたり5～6俵の収穫量だったものが、指導後は1反あたり7～8俵の収穫となり大変驚いた。その米を大阪吹田のイベントで販売したら完売した。農家は直接販売した経験が少ないから、それが大きな喜びになり「たかしま生き物田んぼ米」として商標登



梅村会長

録し販売を始めた。

平成 20 年には、農林水産省のモデルタウン事業に取り組み 400 万円の補助金を 3 年間もらって活動をしている。

有機 JAS(農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物等の検査認証制度)には申請していないが、完全な有機栽培である。生き物との共生が目的のため、アイガモ、紙マルチは禁止している。地域のもので資源循環しようということで、他地域から資源は持ってこないよう申し合わせている。

手植えの苗に近い苗作りからはじめ、1 箱あたりの播種量を 50~80g 程度に減らし、種の間をあける。育苗期間は 35~40 日、代掻きは 1 回目が 5 月初め、水をためて水温が上がって雑草の芽が出たのを確認して 2 回目、深水にして草を浮かしたあと水を抜いて雑草を土の中に埋め込む、そして 3 回目に上代掻きをやってから田植え、田植えと同時に米ぬかペレットを撒いて雑草が出ないようにしている。そのあとは深水管理している。

自分の田んぼにいる生き物、例えばサギや、フナ、ドジョウ、メダカなどを見つけてそれを守り育てている。中干しの時のために、休耕田に避難用ビオトープを作っている。高島の間伐材の杉を使って魚道を手作りしている。絶滅危惧種のナゴヤダルマガエルを絶滅危惧種のチュウサギが食べるということが自然に行われている。琵琶湖が近いので、ナマズが産卵にあがってくる。4~5 年前に子どもたちと生き物調査をしたときにメダカが 3 匹見つかかり、休耕田をビオトープにしたら産卵して増えて、今は水路で群れをなして泳ぐようになった。サギも 5 種類確認されている。勉強してようやく見分けることができるようになった。

販売戦略では、農林水産省の補助で袋のデザイン、のぼり、パンフレット、ウェブサイト、パネルを作らせてもらった。

栽培品種は、コシヒカリ、ミルキークイーン、ササニシキ、滋賀羽二重糯の 4 種類である。

われわれが大切にしているのはお米屋さんとのつながりである。ただお米さんの店頭にも並べても売れ



たかしま有機農法研究会のメンバー

ない。われわれが作っているお米の意味をお客さんに伝えてもらうために、お米屋さんにも田んぼに来てもらって見てもらっている。

関東のお米屋さんからの提案で、お米 1kg あたり 8 円を「ライスエイトアクション基金」として積み立ててもらっている。魚道作るにも重機代などの費用がかかるので、その費用にあて、活動の様子を随時報告し消費者の方にお知らせしている。

販売先は、米屋、百貨店、インターネットでそれぞれ 1/3 ずつ。一般米の倍以上の価格で売れている。今年もお米が足らず、すでにインターネット販売は締め切り。予約の米屋にしか出せない。

また、最近は米だけでなく、無農薬栽培の大豆を使って納豆(委託加工)や自分たちで加工した味噌、羽二重もちの販売、地元の老舗の醤油屋さんとタイアップして、水ぐりという豆を復活して醤油も作っている。

技術指導を受けて、基本に忠実にやってそこそこの収量があったのに、平成 23 年は平均 1 反あたり 5~6 俵に減ってしまった。基本的なことや適期の作業を怠ると草に負けた田んぼになってしまう。慣れておごってしまったことや栽培面積が増えたこともあるが、適期作業の大切さを感じている。

やっていることは小さなことだが、いろいろマスコミに取り上げてもらい話題性も豊かになった。平成 21 年には田園自然再生コンクールで農村振興局長賞も受けた。

これからもそこに生きる生き物たちと共生し、心豊かに会員一同楽しく励んでいきたい。

佐藤 非常に感動した。一番すごいなと思ったのは、無農薬・有機栽培をやるにしても労働生産性を高めたいと思うが、そこをあえてやらないこと。具体的に言うとジャンボタニシを禁止している。アイガモでさえ大変だと、どんどんジャンボタニシに切り替えている中、あえて禁止している価値観がすばらしいと思った。そこまで生き物が好きなのか。

梅村 外来種が日本の生物環境を破壊している。ブラックバスやブルーギルで琵琶湖の在来の魚、アユやモロコ、フナが激減している。外来種は弊害が大きい。いないものをよそからひっぱってくることはしない。在来の郷土にいる生き物を守り育てたいからやっている。

佐藤 牛耕を復活させているのはすばらしい。日本でも農業者戸別所得補償制度が始まったが、同制度で先進的なのがドイツ。ネパというプログラムが 80 ほどあり、その中から何をやるか、農家が任意で選択するというもの。そのメニューの中で、何をやったから 10a あたりいくらというように、自分で決められる。日本も任意選択をして、農家収入を最大限引き出していくという仕組みが望ましいのでないか。ネパのメニューに在来品種の牛を飼うことという項目がある。今の日本の政策にはない視点。文化として、地域の景観として牛が鋤をひいているのはすばらしいことだという価値観で、復活させようとしていることに感動を覚えた。

梅村 牛耕は山間部の一部での取り組みである。山林が相当荒れてきているので、草を刈って牛に与える。景観保全の意味でも取り組んでいる。

佐藤 お米屋さんをすごく大切にしている。米をスーパーで買う時代になり、米穀店がつぶれている。お米の食べ方、すばらしさを伝えられる人が減っている中で、米は大事だ、自分たちの米の魅力をちゃんと伝えてくれる人たちと連携し、そこが儲かるように両者が配慮しているのはすごいことだ。

山下 除草は主にどういう方法でやられているか。

梅村 代掻き 3 回、田植え後の米ぬかペレット、それでだめなら機械除草の 3 つがポイントとなる。

■話題提供■

赤トンボと共に生きるための水田農業

石川県立大学・上田哲行教授

私の発表テーマの「赤トンボと共に生きる」は、勝山市のキャッチフレーズをそのまま使わせてもらっている。

日本の秋の原風景といえば赤トンボが連想されるが、普通に田んぼを作っていれば、普通に赤トンボがいるはずだが、この 10 年ほどで、全国的に赤トンボが激減している。しかし勝山市、大野市には、まだ普通に群舞している姿を見ることができる。

赤トンボが激減している現状について、環境省が行った調査に協力している。激減の要因とされている農薬が本当に影響を与えているのか、きっちりと示したいと考えている。

原因を究明するには、どのような減り方をしているのか把握する必要がある。どの程度減ったか、いつ頃から減ったか、どれぐらいの範囲で減っているか。しかし、減少の時期や、減少数の調査は比較する過去のデータがなく困難であった。幸い自分が勤める大学の近くにある水田で平成元年に調査したデータがあったので、それを比較対照として、再び 20 年後に調査を開始した。発生数を調査した結果、平成元年と比較して、平成 19 年には 1/100 に減少していた。また、赤トンボの代表的な種類であるアキアカネは夏のうちは標高の高い山に行くため、過去に白山で調査したデータがあった。ここでも 1/100 以下に減少していた。

この現状について、石川県だけではないだろうと



上田教授

考え、赤トンボネットワークの会員に質問した。その結果、会員の8割から減少したと回答があった。いつ頃からかという問いには、平成12年頃から急激に減ったという答えが多かった。そこで、平成11年から平成19年にかけて急に減り始めているのではないかと推測した。

回答では、地域によって減少しているところと減少していないところがあったため、減少していないところは今後減少していく可能性があるため、そこを調査することにした。

調査方法については、自動車を運転しながらその前を横切る赤トンボを数えるという方法で実施した。一匹だと見えにくいので、雄と雌がペアになって飛ぶと見えやすくなる。一日2時間程度、100km程度走って調査し、地域ごとの違いも調査する。時速等も補正し、100mあたりの数を調査している。

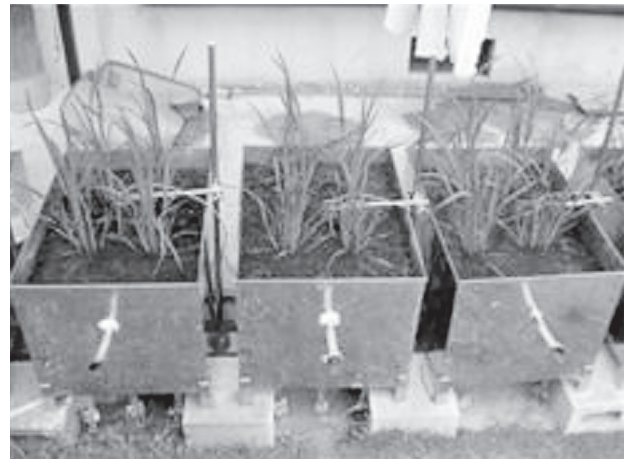
調査結果は、福井、新潟はダントツに多く、石川、富山が非常に少なくなった。同じ北陸なのに違いがあった。これにより平成12年ぐらいから新しく加わったもので、かつ地域要因があるものにターゲットを絞ることができた。

そして結論から申し上げますと、育苗箱施用殺虫剤という農薬が主な要因になっているということである。育苗箱施用殺虫剤とは田植えの時に散布する殺虫剤である。育苗箱施用剤には、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤の3つのタイプがあり、殺虫剤は、主にイネドロオウムシ、イネミズゾウムシに効果がある。また、殺菌剤は、主にいもち病に効果がある。平成元年以降からよく使われるようになり、平成12年頃には、水田面積に対して4割程度まで普及した。

様々な種類の育苗箱施用殺虫剤が開発されたが、中でも「プリンス」の影響が一番大きいと考えている。

石川県の場合にだけ当てはめるとすごくはっきりする。この農薬の流通とともに急激に減少している。特に農薬の流通量が多いところで、赤トンボが多く減少している。

これらの育苗箱施用殺虫剤は田植えの時に育苗箱に散布できるので省力化でき、粒剤なので飛散する危険性も少ない。使用が簡単なため普及している。



実験の様子

害虫が発生する前に使っているため保険のような感覚で使用している。

育苗箱施用殺虫剤は、浸透移行性殺虫剤とも呼ばれ、根から取り込まれイネに移行し害虫に対し効果を発揮する。この薬の特徴として、イネの標的になる害虫だけを殺して、他の虫は殺さない、また、土の中にも入り、水中にもでてくるが、速やかに分解されるということになっているが、一部は土の中に長期に残留する。

石川県の農家10集落100枚の田んぼでトンボの調査を2年間にわたり実施した。結果は、赤トンボが非常に少なく、どんなトンボも確認できなかった水田が90%もあった。

使用している育苗箱施用殺虫剤の種類は、平成19年に「プリンス」を66%の農家が使用していたが、平成20年には50%になっており、代わりに「スタークル」が増えた。

赤トンボは、「プリンス」を使用している田んぼで全く発生せず、「スタークル」を使用している田んぼでは、少し発生していた。しかし、農薬を使用していない田んぼでも発生数が少なかった。これは個体数そのものが減りすぎて発生しないと考えられる。

この調査をもとに実験を行った結果、「プリンス」を使用している田んぼでは、赤トンボが発生しない。「アドマイヤー」を使用している田んぼは、卵のうち1/2～1/3程度発生したが、羽化しても奇形の確立が高かった。水に溶けだした箱剤は分解が早いということだが、濃度が半分まで薄くなるのに2週間かかり、そのあとはごく低い濃度で推移した。

減少原因を詳しく調べるには、広域的に調査する必要があるが実際には難しい。全国の農薬の流通量が把握できるので、それに基づいて試算をしてみると平成12年頃から減っているということにも合致している。「プリンス」の使用が少ない福井県には赤トンボはもっといてもいいと考えられるが、麦やソバへの転作により羽化しないケースや、白山に行ったものが石川県側に降りているケースも考えられる。圃場整備や中干し、水田そのものの減少など、ほかの要因は考えられるが、平成12年頃からの急激な減少は、育苗箱施用殺虫剤で説明ができる。

原因がわかったところで、どうするか。「プリンス」は移植時、播種時に使用するが影響が大きい。どうしても使わなければならない場合は、播く範囲を減らす方法や毎年使わないで1年おき、2年おきに使うこともできるのではないかと。育苗箱施用殺虫剤のすべてが悪いという訳ではないが、どういう質の殺虫剤を使うかは慎重に考える必要がある。回数を減らすことよりも、どの種類を使うかが重要である。

赤トンボを増やすのは特別なことをする必要はない。農薬を変えてみる、中干しを少し遅らす、田んぼに水を入れる時期を少し早めるなど工夫できることはたくさんある。

勝山市の取り組みが日本中に広がっていくことを願っている。

■ 話題提供 ■

安全で美味しい米づくりを目指して

(公財)自然農法国際研究開発センター・南都志男評議員

昭和24年9月に父の病気が縁で岡田茂吉氏の提唱する自然農法に出会い、翌年から始めた。安全で健康な食べ物を永続的に供給する責任を持つのが自然農法、この目的に感動して始めた。

自然農法は、自然の摂理は非常に大事だということを原点にしている。農民が真に幸せになる道である。食を通して理想社会が生まれる。食を通して人間の性格も変わる。食はとても大切である。

自然農法国際研究開発センターの5つの条件は、①人の健康を維持増進する食べ物を生産する。②生



南評議員

産者と消費者の双方に経済的、精神的なメリットがある。③誰にでも実行できて永続性がある。④自然を尊重し環境保全に責任を持つ。⑤人口の増大による食料生産に責任を持つ。である。

自然農法国際研究開発センターでは、琉球大学の比嘉照夫先生が有用微生物群(EM)を開発したことをうけ、昭和61年からEMを導入した。EMをまいたところとまかないところで秋の稲わらの分解に違いが生じた。驚きとともに有機物が微生物で分解するというのを確認し、使えると思うようになった。

EMは、代表的な菌として光合成細菌、乳酸菌、酵母菌など発酵系の微生物を複合培養したものである。また、有機JASのA飼料の登録もしている。

わが家では、EMを活用するようになった昭和62年からまったくヒエとりをしたことがない。堆肥作りにも難儀していたが、有機物の投入量が軽減でき収量が向上、安定してきた。また、育苗培土が簡単に作れるようになった。有機栽培の場合、育苗土はうまくいく年とそうでない年があるが、わが家では安定している。フィールドワークで見えていただいた育苗培土はすべて手づくりで購入したものはない。夏のうちにEMボカシと黒土と赤土を混ぜてEMで発酵させて春使うようにしている。

平成12年に有機JASを取得した。「かつちやまゆうきの会」を作って事務局を担当している。有機JASは消費者のためにできた制度であるが、これにより農家が苦しんでいる。消費者の安全・安心のための制度であるはずなのに、理解している人が少ない。これでは農家が大変になるばかりだ。

栽培していて楽しみなのは、稲についての朝露を測ること。測ってみると糖度がある。いもち病がつく稲には

糖度がない、糖度のある稲にはウンカもいもち病もつかない。病気になるかどうかの判断基準になる。わが家の田んぼには蜘蛛がすごく多い。蜘蛛が多いとウンカは発生しない。秋に止葉をすりつぶして測ると糖度が 2.2%ある。糖度が高いと食味がいい。観察しながら農業に取り組むと大変楽しい。

EM を使って楽になったので、平成 12 年から自然農法体感セミナーを始めた。グループとしての意欲を向上していこうということと、消費者に自然農法の農産物を理解してもらうことが目的である。水田や畑の観察、時期にあった講師を招いての学習会、お米・野菜の試食会を開催している。家ではトマトを絶対に食べない子どもが「おいしい」と言ってトマトを食べ、親が驚いたこともある。これまで 10 年間に渡り交流を積み上げてきた。

また財団の仕事をしているので、アフリカなど海外でも支援をしているが、拠点となっているのがブラジル。ブラジルから世界中のいろんな国に自然農法の人材が派遣されている。

また、平成 22 年 7 月に EM 研究所の研修の実習圃場としてわが家の水田を提供している。JAICA (国際協力機構) から小規模有機農業研修でアフリカ 7 ヶ国から 7 名を受け入れた。

有機農業推進法が制定され、地域の理解も深まった。自然農法国際研究開発センターで国の補助ももらって有機栽培技術の手引きを作成中である。農業改良普及所の指導員の人を持つ栽培マニュアルである。水稻に関しては、今年 6 月頃に配布される予定である。その中には雑草の役割は何かも書いてい



自然農法ふれあい市民の集いの様子

る。

例えば、オモダカが生えていたら肥料分が多い。肥料分を減らせばオモダカも減る。草を見れば栽培管理がわかるので、アドバイスをしている。福井県ではコシヒカリの栽培マニュアルも平成 23 年 12 月に作った。米ぬかペレット、除草機などのハード面に対して 50%の補助がある。全国でも福井県だけと思う。

地元の生産者や消費者が集まってグループを作り、栽培したものを持ち寄りながら、市民に食生活のことを伝えていく活動を始めた。洗剤の問題や健康を考えた「自然農法ふれあい市民の集い」を昨年から実施している。市民と一緒に食の問題、環境の問題を考えていきたいと思っている。

また、自然米とコンビニのおにぎりの腐敗の様子を比較する実験を実施した。コンビニのおにぎりは、防腐剤が入っているのに腐っていく。何も入れない有機米がそのままの状態が残る。子どもたちに違いをわかってほしくて実験した。

北陸四県の中では、新潟県三条市が一番進んでいる。三条市は地元でとれた有機米を学校給食に使っている。100%米飯給食で、その 25%で有機米を使っている。行政と農協が負担して農家に助成金を出している。

最後にわが家の方針は、どこまでも消費者の健康に対して貢献できる農産物を栽培することである。うちのお米を食べて、アトピーや化学物質過敏症が治ったという報告があった。非常に嬉しくてたまらない。有機農業は引き算の世界。土ができれば、全部やめていく。本来の土の力で栽培していく。

すべては生き物だから、土や農作物に思いやりを持って作業する。想いが反映すると思っている。花でもきれいだなといっていけばますますきれいになる。トラクターやコンバインに乗っておいしいお米ができて健康になるよう思いながら作業している。

佐藤 栽培技術は確立していると思う。今の販売価格、販売ルートはどのようになっているのか。

南 ロコミで広がって、全部売れて自家消費分がない。お盆に食べる分だけ。ほかは新潟などから集め

て飯米にしている。60kgで3万円程度。以前から購入いただいている方はもう少し安くしている。

先崎 EMを長く使っていると土着菌がでてくる。土着菌を生かすのが大事だと考えているが、そのあたりはどうか。

南 EMを使い続ける必要はない。今の田んぼは微生物が住みにくい環境になっていることが問題。EMが起爆剤となって土着菌が元気になれば減らしていく。土に力がついたらやめていい。環境問題も含めて使っていけばいいと思っている。

■話題提供■

自然と共存する農業のあり方(鳥獣対策への取り組み)

福井県奥越農林総合事務所・仲谷傳次部長

今日は、農業において、野生の動物とどう向き合うかについてお話する。

近年、イノシシが田んぼの中に入り、稲を倒し、あぜを掘りあげてあぜを壊している。では、昔はどうだったのか。昔の文献を見てみると昔もいた記録があり、農民が困っていた。

野生動物による農作物被害の発生要因はいろいろあるが、野生動物が農地に近づいてきて荒らしている。イノシシを捕らえ切れていない。増加したのは、中山間地域に住む人が減り、野生動物までが平地にまで増えてきたこと、越冬できる個体数が増えたことなどがあげられる。昔は、里山で薪や炭用の木などをとったので生息しにくかった。竹やぶも管理せずに放置すると繁茂してしまうし、また耕作放棄地も増えてきている。

捕獲数は増えているが、うまく捕獲できていないの



仲谷部長

ではないかという問題もある。福井県では、平成22年は、有害捕獲は4,000頭、狩りで7,000頭、合わせて11,000頭を捕獲している。山梨県の事例だが、農業試験場で発信機をつけて行動調査を行った。山手のほうに生息しているイノシシもいれば、農地の近くに偏って生息しているイノシシがいることがわかった。農地の近くのイノシシを捕獲することが大切だと考えている。兵庫県の事例では捕獲箱をしかけても、ほとんど獲れていないところが多い。きちっと獲る技術も必要である。

イノシシは対策が弱いところ、弱いところに移動していく。対策をしているところには出没しないが、対策をしていないところでは被害が拡大する。イノシシを追い払わないとますます被害が広がっている。平成14年と平成22年を比較すると、平地で被害が拡大している。また、越冬できる固体が増え、最近ではシカの発生も報告されている。

被害対策として勝山市で行われている場所は、きちっと山の手入れが行われており、感動すら覚える。それまでは、農地と山の境界がわからないくらい鬱蒼としていたが、間伐、枝打ち、下草刈が行われ、電気柵がずっと張られている。

ヒコバエ、野菜のくず、スイカをアライグマが餌として食べ、柿は収穫しないとクマやサルの餌になり、それが下に落ちるとイノシシの餌になる。

福井県の事例では、電気柵もあるが、最近ネット柵が増えてきている。雪が降るので、冬の間ネットをさげて傷まないようにしている。下が5cm、上が7.5cmほどメッシュになっており工夫されている。また金網柵の上に電気柵を設けて、イノシシだけでなくサル対策としても活用されている。ネット柵、金網柵、電気柵、トタン柵など、考えられる柵をいろいろ組み合わせている事例もある。今後どう対策するか考え方については、山際で、間伐、下草刈り、電気柵を張る時に、農家の人だけでなく非農家も含めて行うこと、またどこからか人を集めて体験をしてもらうことが大事だと思っている。枝打ちをした木材を薪として利用する、緩やかな土地を利用して町の人と地元の人と一緒に野菜づくり取り組むことも考えられる。多くの人を巻き込



勝山市内の被害対策の様子

むやり方を考えている。

また、イノシシ、シカの肉などを食べることが普及している。まず食べてもらっておいしいと感じてもらふこと、自宅で簡単に作れるようになることが必要。供給できる仕組みも必要になる。

福井県では、今説明したようなイメージで鳥獣害対策を行っている。

参加者 食肉処理場が近くにある若狭町では、イノシシ肉が販売できたということを聞いた。ここでも食べようということで調理方法を開発しているが、いざ実行しようとした時に、食肉処理場で処理していないものは、公のところで出せなかった。施設を作る考えはあるか。

仲谷 若狭町では嶺南地域が一つになって、中心である若狭町に施設を作った。福井市の沿岸の山に近い地域では、地元が処理施設を作っているところに出荷している。行政でやるという話しになると採算をどうするか、どれだけ集められるか、という問題があるが、地元で加工施設作りたいということであれば、応援できる体制はある。

佐藤 参考までに、と畜場法は適用されない。猟師さんがその場で処理して売るのは問題ない。公に売買するためには、保健所の問題をクリアする必要がある。簡便な施設ができれば解決できると思う。補助金もあるのではないかな。

仲谷 若狭町の事例も福井県の補助を活用したもの。要望があれば市を通じて出してほしい。

佐藤 うちの地域でイノシシ肉のソーセージを開発し

たが、イノシシの肉でなくてもいいんじゃないかという味。難しいところ。イノシシ肉自体はおいしいが・・・、何を作るかはマーケティングしてしっかり決める必要がある。

■ディスカッション■

佐藤 冒頭にこれらの農業や環境を広めていくには、「それらが大事だ」という価値観が必要だという話をした。これから生きる若者がどういう価値観を持っているかが問われてくる。生涯未婚率が男性の場合20%を超えた。5人に1人の男性が結婚しない時代。昔は結婚するのが当たり前と、今の学生に聞いても別にしたい人がすればいいんじゃないという。どちらかという自分の権利を主張する、自己中心的な価値観を持つ若者が増えつつある。

環境など、みんなの共通の宝物を大切にしていくという価値観を構築していくということが重要な課題だと思うが、赤トンボが大切だという価値観を、上田先生ならどうやって農家に普及していくか。

上田 大人になった方に新たな価値観を持ってもらうのは大変。昔持っていた価値観を思い出してもらうことが大事だ。そのためには、生き物とのふれあいの中で思い出してもらう。原風景が何なのかと考えたときに 近風景+遠風景があってそれをつなぐ感動があることだと思う。

近風景となる生き物と触れ合うことが大切だと思う。ドジョウでもフナでも、子どもたちに遊びの中で触れ合う場を設定してあげることがわれわれの役割ではないか。

佐藤 お金にならないみんなの宝物、赤トンボに代表されるような生き物や、農業が作り出す風景はとても大切だが所有権がない。田園地帯という風景を享受しているのはみんなだが、これを誰がどうして守っていくか。守る前提として大切だと思える価値観をどう育むか。どういうスタンスでどういうやり方でやっていくか。

まずその一つとして環境保全のため税金を投入し守っていく方法がある。越前市で地域住民の合意形成はどうか。

佐々木 最初は市がお金を出すことに異論はあった。しかし、市民の皆さんと話をすることで理解をしてもらった。シンボルを位置づけたことも大きい。

皿澤 勝山市から補助金をもらっているが、実際は国の緊急雇用事業を活用している。

佐藤 税金を投入してみんなの宝を守っていこうという形の事例。もう一つは、消費者として守ろうというスタンス。環境にやさしくいいものはそれだけコストがかかる。たかしま有機農法研究会のお米は 5kg で 3500 円、南さんのところは 1 俵 30,000 円、JA に出すよりずっと高い。これを、みんなで買い支える。ちゃんと買うという姿勢。

もう一つは、市民として支える。援農に行く、イベントを手伝う。たかしま有機農法研究会の「ライスエイトアクション基金」のように次の活動に展開させていく。南さんのところは消費者の家庭菜園づくりを通したものでつながっている。

山下 税金、消費行動で支える。どちらも大事なことだが、今は税金で支える方がメインになっている。

消費行動で支える方はまだ大きなうねりにはなっていない。宣伝力が足りないのではないか。価格が高いこともあるが、消費者として生産者を支えるということが大きな課題。国や、地方公共団体、消費者団体、生産者団体が消費のメカニズムを変えていくことが必要。

生駒市では、農家のほとんどが兼業であったが、最近になって定年になったサラリーマンや若者でやってみたいという人が増えている。市が耕作放棄地を無償で借り受け、営農希望者に無料で貸し出すという仕組みを作っている。マッチングが進んできて現在



質問する参加者

3ha ほどある。貸し出す農家の抵抗感を市が間に入ることで、貸し借りがしやすい体制となっている。

また、営農指導をしていた県職員 OB に営農アドバイザーをしてもらっている。

それ以外には、農家と非農家をつなぐような活動をしている。このような活動がきっかけで新住民と旧住民のつながりができてきた。大消費地の市民にも実際に農業体験をしてもらうことで、環境を守るという活動につながり、都市住民の意識が変わってくるのではないかと。

有機農業を中心としたこのような取り組みはメジャーではない、消費ベースに乗せていくためには、もっともっとわかってもらい取り組みが必要だと感じた。

佐藤 なんでも税金を投入していいかという問題がある。自主性と任意性をもって、地域で守りたいものを選んでいくことも必要。

消費者アンケートをすると、環境にいいものであれば少し高くても買うという人が多いが、増えてきたと感じているか。売り上げがあがったという実感はあるか。

南 急激に増えたという感じはない。消費者にはまだまだ伝わっていないと感じる。有機農業推進法による行政からの支援に期待したい。

梅村 宣伝力でいえば、テレビの効果は絶大。「ガイアの夜明け」で放送されたら、電話がパンクした。その対応に3ヶ月ぐらいかかった。特に、福島第1原子力発電所事故の影響が大きかった。個人で 30kg の注文がくる。特に関東から注文が増えた。全体的に有機農産物の消費が伸びたのではない。全体的には、西日本、九州からの注文が増えている。

佐藤 有機農業の場合は生産者と消費者がつながっているから、福島原発事故の影響があっても大丈夫じゃないかと思っていたがそうではなかった。

先崎 私は茨城県に住んでいるが、もろに福島原発事故の影響、風評被害を受けている。一番信頼していた人が土地を離れていった。福島原発事故の影響は、有機農業をやっていた人ほど影響が大きい。

日本では有機 JAS のマークがついていても 2 割高ぐらいまででないと売れない。ヨーロッパは 2 倍ぐらいの価格でも売れる。有機 JAS 制度は、日本の農家の

ためではなく、外国の有機農家のためにあるのではないかとすら言われている。

これからのこととして考えるとすれば、地元の人たちが地元のもの食べていく。生産者と消費者が同じテーブルで話し合う場を作る。少しぐらい高くても自分たちの地域を守るという機運が盛り上がっていく。地産地消を広げていけば、地域が活性化してくる。そこに日本農業の生きる道がある。

参加者 宇部環境コミュニティーの活動をしている。かつやま会議のテーマに「持続可能な・・・」ということがあるが、補助金が切れれば終わりというのが多いが、終わってもやっていけるか。

佐々木 JA と連携し高く買い取って、高く売っていくことを2年やった。これが成功すれば、市の補助金は5年をめどに廃止していく予定

梅村 高い値段で米は売っているが、それだけでは経営は厳しい。加工とかいろんな付加価値をつけていかないと難しい。

佐藤 持続可能性ということを考えた場合、二つ道がある。一つは補助金がなくても高く売ってやっていけるという方向。もう一つは、ヨーロッパの事例では、風景は国民が守る共有財産だという価値観。農家はそれを守っているという自負がある。

参加者 地元で酪農をしている。農業の高齢化はどうなっているか。農業の中心的存在が70才、75才では10年後どうなるか。幸い自分のところには有機農業をやりたいと若い人が集まってくるが、農業をまったく知らず集まってくる。そのあたりの対策はあるか。

山下 新規就労する人に国が150万円出す制度がある。生駒市では一人就農した事例がある。

梅村 私のところに見習いできている人がいる。条件はあるが月9万円の2年間の補助、年間150万円がでる制度がある。田舎の子は少ないが、都会から有機農業をやりたいとやってくる。

佐藤 大学生の中で農業サークルが生まれ、週末は農家に行ってお手伝いしてくる。私たち世代と価値観が変わってきている。一部の若い人たちが農や食に意識が高く、足を運び出した。しかし、就農までたどりつくかということはまた別の問題。社会の仕組みとしてやる気のある人をちゃんと受け入れていけるか考えていく必要がある。

佐藤 普段は食育の専門家として年間150回ぐらい講演をしている。子どもたちに自分で弁当を作らせる「弁当の日」という取り組みをしている。まったく料理をしたことがない子どもたちに作らせるというもの。卵焼きをお父さんに作ってあげると、お父さんが「おいしい」と言えばまた作ってあげようと思う。翌日給食にきらいな切干大根の煮物がでて、卵焼きのことがあるから食べ残された時の気持ちがわかるようになる。弁当を作らせることによって今までわがままな消費者だったものが、生産者になり行動が変わっていく。人が行動を変えて行く時というのは、大きな喜びとか泣くほどの感動がないと行動は変わらないと思っている。理論、理屈はみんなわかっているのに行動は変わらない。消費者には泣いて笑って感動し、びっくりしてもらいような体験をしてもらうことが大切である。



会場の様子

フィールドワーク



耕作放棄地対策の実験事業として実施されているヤギの放牧場で説明を受ける参加者



自然農法に取り組んでいる田んぼ



ガイドボランティアの説明を聞きながら国史跡白山平泉寺旧境内を見学する参加者

